



令和元年9月18日
監査事務局

平成30年度各会計決算審査意見書について

第三回都議会定例会において、知事により平成30年度各会計歳入歳出決算及び平成30年度公営企業各会計決算が認定に付されました。これらの決算には、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見が付けられています。

その概要は次のとおりです。

第1 平成30年度各会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度東京都一般会計及び特別区財政調整会計など16特別会計

(2) 審査の方法

歳入歳出決算書等について、決算計数の正確性、予算執行・資金管理及び運用の適正性・効率性、財産管理の適正性などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施

2 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書等は、前記の方法により審査した限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、会計処理、財産に関する調書の計数及び予算の執行状況等について一部に是正・改善を要する事項が認められたため、11局に対し24件の指摘を行った。

第2 平成30年度公営企業各会計決算審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度東京都交通事業会計など11会計

(2) 審査の方法

決算その他の関係書類が、法令に適合し、かつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施

あわせて、事業運営について経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施

2 審査の結果

審査に付された決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、会計処理について一部に是正・改善を要する事項が認められたため、2局に対し2件の指摘を行った。

◎決算審査意見書は、監査事務局ホームページでも公表しています。

監査事務局ホームページ：<http://www.kansa.metro.tokyo.jp/>

◎過去の指摘事例、改善措置は「監査指摘・改善措置等検索システム」で確認できます。

監査指摘・改善措置等検索システム：<http://www.kansa.metro.tokyo.jp/search/>

問合せ先 監査事務局総務課

直通 03-5320-7018 内線 55-512